

令和5年度 服務研修計画

尾道市立浦崎小学校

月日	曜	研修内容	担当者
4月3日	月	校務運営規程, 服務規程について	教頭
4月4日	火	懲戒処分の指針(令和4年 9月一部改正) 会計諸規程について	教頭
5月26日	金	交通事故・飲酒運転防止について 「教職員による不祥事の根絶について」	教頭
6月23日	金	わいせつ行為・セクシャルハラスメントの防止等について (ミニ研修資料24「児童生徒へのセクハラ」)	生徒指導部
7月4日	火	個人情報の取り扱いについて(文書管理・成績の取り扱いなど) 「教職員による不祥事の根絶」「個人情報保護条例」など	教務部
8月2日	水	公金の取り扱いについて 「学校諸費会計取り扱い規程」など	事務
9月14日	木	情報倫理及び著作権について 「著作権法」「情報モラル」など	情報担当
10月27日	金	パワーハラスメント防止について (ミニ研修資料21「マタハラ・パタハラ」)	保健体育部
11月24日	金	心と体の健康づくりについて (ミニ研修資料29「同僚性の高い職場を目指して」) (ミニ研修資料30「一人で抱えこまず, 相談しましょう」)	養護教諭
12月26日	火	ロールプレイ 体罰防止について 【教職員による不祥事の根絶(改訂版) 体罰事案の後】 (ミニ研修資料25「きっかけはSNS～個人的な繋がりには厳禁～」)	生徒指導部
1月5日	金	「個人情報」 【教職員による不祥事の根絶(改訂版)】	研究部
2月27日	火	働きやすい職場を目指して (「仕事と子育ての両立のためのサポートハンドブック」の一部改正について) (「セクシュアル・ハラスメント及び妊娠, 出産, 育児休業, 介護休暇に関するハラスメント防止等に関する基本方針等の改正について」)	保健体育部
3月8日	金	懲戒処分の指針の一部改正について 懲戒処分の指針の一部改正に係るQ & Aについて	教頭

※ 資料は「教職員による不祥事の根絶」の(改訂版)(飲酒運転防止)(体罰等根絶)(セクシュアル・ハラスメント等防止, パワー・ハラスメント防止), 諸規程集等を活用して行う。ただし, その他適切であると判断される資料があれば, 積極的に活用する。

- ※ 研修に当たっては, 自分ならばどうするか, 職場ではどのような防止策をこころを考える。
- ※ 広島県で不祥事があった場合には, 別に服務研修を設ける。

※ 研修記録に残すこと(資料)